

みしま

町のすがた

(6月1日現在)

人口 男 3,331人(0)
 女 3,548人(-5)
 計 6,879人(-5)
 世帯数 1,562 (-1)
 ()は5月1日との比較

第123号
毎月1回発行

発行 昭和53年6月15日
 新潟県三島郡三島町役場
 ☎(025842)代2221
 印刷 長岡市柳中越タイプ社
 定価 1部 20円



大工さん

「ゼニを取りたければ勉強しなさい。お客から九千円が高いといわれても、それ以上の技量だという自信が持てるようなくては、建築現場を訪ねたら開口一番、こんな言葉が返ってきた。大工でこの道五十年、町の建築組合の組合長を勤める鳥越の滝沢仁一さん。

建築中の家は、日本建築本来の復調を思わせる豪華な入屋母造。そのすみずみに滝沢さんの技術が生かされている。「若い者が続いてくれれば……」。と業界の将来を心配する声は少し寂しそうだ。が、「幸い家は息子二人が後を継いでくれたので、楽しみですわ」と、目を細める「おやじ」さんでもある。

東西南北
きれいな川を次代に

日本は河川の多い国です。大小さまざまな河川を水源とする豊富な水が、わが国の水稲を中心とする農耕文化を支えてきました。

飲料水はもとより、工業用水としても、水の需要は年々ますます高まるばかりです。

ところで「三尺下れば水清し」ということが昔からいわれてきました。川は流れているうちに自然に水をきれいにする力があるという意味です。

これは俗説のようにとられている面もあるようですが、科学的にも正しく、専門用語では川の「自浄作用」と呼ばれています。

しかし最近、あまりにも人為的な汚染によって、自然の生態系のバランスがくずされ、川の自浄作用が、十分作用できず、「死の川」が多くなっていることが問題とされています。

きれいな川を次代に引き継ぐことが私たちひとり一人の責任であるのに……。川にゴミを捨てたり、汚物を捨てたりする行為は、次代の人たちにとりてい弁解できる行為ではありません。

河川愛護の運動も七月一日から実施されます。この運動こそだれにも参加でき、自然を、そして郷土を守る最も身近な運動であるといえないでしょうか。



漆器

漆器の歴史は中国が最も古く、唐代になって漆工技術が著しく発達し、わが国にも伝わり正倉院に保存されている。

奈良時代以前孝安天皇の御代三見宿弥がうるしを発見して用い、漆部連の姓を与えられたのが漆工の祖とされている。法隆寺の玉虫厨子は伝世品の最古のものである。

奈良時代漆工技術も伝わり、乾漆、油絵、螺鈿、密陀絵などが仏像、仏具、その他の生活器具などに用いられた。江戸時代になると地方都市の発達と諸藩の産業奨励によって美術的なもの、生活用具など各地方に特色ある漆器がつけられた。

(2) (35)

に用いられた漆工の基礎もこの時代に確立した。

平安時代蒔絵も創始され、建築物の漆塗、中尊寺金色堂は代表的なものである。

鎌倉時代紀伊の根来寺の僧侶により根来寺塗とよばれる飲食器がつけられ、鎌倉彫りもおこって、もっぱら禅寺の用具に使われた。

江戸時代になると地方都市の発達と諸藩の産業奨励によって美術的なもの、生活用具など各地方に特色ある漆器がつけられた。



寄贈された図書と故酒井さん(円内)

図書百冊余を寄贈

五月六日、故酒井鉄之助さんの夫人リツ子さんが「町史編さんに役立てて下さい。主人の遺言なんですから」と、「太平洋戦史」全九十六巻)など百冊を超える図書を町に寄附して下さいました。

酒井さんは、町の町史編集委員として活躍中の四月に亡くなられましたが、死の直前までその仕事に情熱を傾けておられたのです。遺贈を受けた町では、酒井さんの遺志に報い、必ず立派な町史の編さんにと、さらに力を入れています。

改善のポイント

(拠出年金)

○年金額の引上げ(53・7実施)
 年金額を消費者物価の上昇率に応じた引上げ→6.7%

(月額)

25年年金 35,558円→37,925円
 10年年金 22,425円→23,925円
 5年年金 16,408円→17,508円
 障害年金
 1級 45,125円→48,133円
 2級 36,100円→38,508円
 母子・遺児年金など
 36,100円→38,508円

○無年金者に対する救済措置
 過去の国民年金の強制被保険者期間のうち、保険料を滞納した期間につき、特例として保険料の納付を認める。(53・7実施)
 特例納付保険料額 4,000円
 ○保険料額の引上げ(54・4実施)
 定期保険料 2,730円→3,300円
 ※55・4からは3,650円(ただし、54年度に物価スライドがある場合には、その率を乗じた額)

(福祉年金)

○年金額の引上げ(53・8実施)
 消費者物価の上昇率を上回る引上げ

(月額)

老齢 15,000円→16,500円
 障害
 1級 22,500円→24,800円
 2級 15,000円→16,500円
 母子・準母子
 19,500円→21,500円

○所得制限の緩和
 本人……2人世帯の場合
 老齢・障害
 年取 164万円→200万円
 母子・準母子
 年取 320万円→334万円
 扶養義務者……6人世帯の場合
 年取 876万円(すえ置き)

国民年金引き上げ
拠出制七月から六・七%

さきごろ、年金額の引き上げなどを中心とする国民年金法の改正が行われました。

拠出制年金は、七月から昨年度の物価上昇率と同じ六・七割引き上げられます。

年金額の引き上げに応じて保険料も五十四年四月から、一月三千百円に引き上げられることになりました。

一方、福祉年金(老齢や障害、母子、準母子の年金)は十割を超過する引き上げ幅となっており、この引き上げ実施は八月からとなっています。

さらに現在、無年金者が全国に約百万人もいっているとされていることから、これらの人々を救済するため「特例納付」が七月一日から二年間実施されます。

特例納付とは、過去における未納額や、未納期間の保険料を今納め、さかのぼって納めれば、受給額が戻ります。

防犯活動の一助に

東北電力長岡営業所
 五月十六日は、東北電力長岡営業所(江崎宏所長・写真左から二人目)から、地域の防犯活動の一助にと、防犯灯四灯の寄贈を受けました。

そして早速蓮花寺など四地区に取り付けました。

今月の保健行事

月日	種別	対象者	ところ	とき
6.15	日本脳炎予防注射	49・4・1~50・3・31生まれの幼児(2回目)	総合福祉センター	14:00~15:00
19	脳卒中リハビリ	希望者(車で送迎)	与保健康所	9:30~11:00
7.11	乳児検診	生後3か月から1歳未満の乳児	総合福祉センター	12:30~14:00
20	成人病検診	6月実施の未検者	町体育館	9:00~15:00

戦没者の妻に対する援護資金

①対象となる国債は第4回特別給付金、国庫債券い号、ろ号は号。貸し付け額は24万円。②以上の債券で53年10月31日渡し以降の賦札がすべてそろっていること。③対象者は65歳以上などとなっていますが、希望者は大至急福祉係にご照会下さい。

「40%・駐禁」路線のお知らせ

5月13日から、県道与板岡原線の雲出界から脇野町交差点までの全区間で最高速度「40%」、同じく長岡出雲崎線の大野三三路から気比宮の中間地点までの大部分の区間で最高速度「40%」と、「終日駐車禁止」規制が行われました。

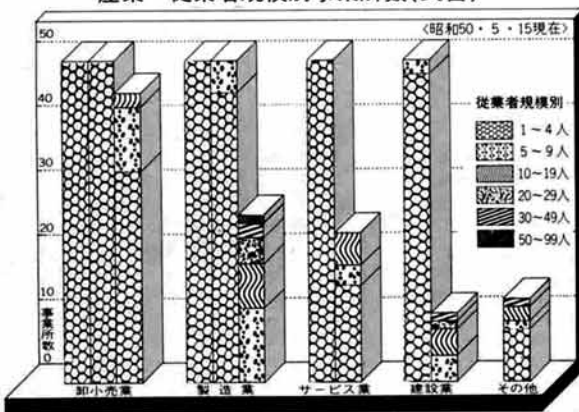
町の統計

(39)

現在、町内全部の事業所を願って「昭和五十二年事業所統計調査」が実施されています。グラフは前回調査の三島町における民営事業所数を産業、従業者規模別に表わしたものです。町内の事業所数は四百十六、この産業別内訳は、卸売業が百四十五、三三二、次いで製造業百二十六、三三、六三六などとなっています。

従業者の規模では四人以下の事業所が全体の八三・七割を占め、五十人を超える事業所はわずかに一社にすぎません。経営規模の客細さは本県に共通する傾向であり、県全体に比べてもこの点では大きな差はありません。

産業・従業者規模別事業所数(民営)



「老人健康診査」が行われている様子

ゼロ歳児、妊産婦、重度心身障害者、ねたきり老人及びひとりぐらし老人の医療費無料制度は、県が行う医療費助成制度で「県単四医療」と呼ばれています。残りの二つの制度は国の制度です。

県単四医療については、国保以外の健康保険加入者の場合、お医者さんからもらった領収証を一本人から役場の担当係に出していたら、お金はかえりませんからご注意ください。

七十歳以上老人(寿)

あてはまるのは
七十歳以上の老人
手続きは
七十歳になる月の前月中に保険証と認印を持って福祉係に受給者証の交付を申請して下さい。

お医者さんにかかること
どんな種類の健康保険に入っている人でも「保険証」と「受給者証」をいっしょに窓口に出すと、現金を出さないで診療が受けられます。

ねたきり老人(寿)

あてはまるのは
六十五歳以上六十九歳までの常時ひとりぐらしの状態にある人が、三か月以上ねたきりの状態にあり、かつその状態が継続すると認められる人など。

手続きは
六十五歳未満の場合は六十五歳になる月の前月中に、六十五歳以上の場合はその都度、「保険証」と認印を持って福祉係に、受給者証の交付を申請して下さい。

お医者さんにかかること
「国民健康保険加入者の場合」「保険証」と「受給者証」を窓口に出すと、現金を出さないで診療が受けられます。

重度心身障害者(障)

あてはまるのは
次のどれかにあてはまる場合。
①重症心身障害者…重度の精神薄弱と肢体不自由(一級か二級)が重複している。
②重度精神障害者…知事から療育手帳の交付を受け、その障害の程度が「A」と判定されている。
③重度身体障害者…身体障害者手帳をもち(一級か二級程度)日常生活上基本的な動作(食事、排便、入浴など)が困難で、介助を必要とし、それが継続すると認められる。

手続きは
あてはまる場合は、そのつど、認印と保険証を持って福祉係で、受給者証の交付を申請して下さい。

お医者さんにかかること
県老のねたきり老人及びひとりぐらし老人の場合と同じように、国民健康保険加入者の場合は窓口で負担なし。その他の健康保険加入者の場合は、いったん一部負担金を払って、後日その分が返されるしくみです。

ゼロ歳児(乳)

あてはまるのは
ゼロ歳児…生まれた日から満一歳になった月の末日まで。

手続きは
出生届けの際にいっしょに手続きをします。認印と保険証を持って保健係で受給資格証の交付を受けて下さい。

お医者さんにかかること
⑧の妊産婦の場合と同じように国民健康保険加入者の場合は、窓口での現金の負担はなく、その他の健康保険加入者の場合、いったん窓口で払って、後日その分が返されるしくみとなっています。

妊産婦(妊)

あてはまるのは
妊産婦…妊娠届けを出した翌月から出産した月の翌月まで。

手続きは

あてはまるのは、受給者証または受給資格証に記載されている記号です。そして、それぞれの制度を区別するため⑧であれば「マルジュ医療」などと一般に略称されています。

児童手当の現況
六月三十日まで手続きを児童手当の受給者は毎年六月一日現在の養育の状況等届けをもらうことになっています。認印と保険証を持参のうえ、福祉係または支所で手続きをすませてください。

なお、二月から五月までの四か月分の児童手当をそれぞれの金融機関の口座に払い込みましたのでご査収下さい。

知っているると便利

医療費無料手続きの手引き

赤ちゃんや、おとしりなどの医療費無料のための手続きを特集しました。現在、ゼロ歳児、妊産婦、重度心身障害者、ねたきり老人及びひとりぐらし老人の医療費無料制度は、県が行う医療費助成制度で「県単四医療」と呼ばれています。残りの二つの制度は国の制度です。



豆畑にかわった藤川集団転作地

成果に他の農家も注目

農家の不安と、とまどいのなかでスタートした「水田再編対策事業」いわゆる水田転作は、町に割り当てられた五十ヘクタールの完全実施に、農家の協力が得られる見込みです。

水田転作の一年目、は場の悪条件などで、転作物の選定の段階で迷った農家が多かったなか、いち早く効率の補助が得られる大規模な集団転作にふみきった藤川地区が、他地区の農家の注目を集めています。

その藤川地区では、地区内の割り当て面積の半分以上に当たる百三十アールを特定作物に指定されている大豆に転作することになり、

集団転作で効率補助 藤川地区

就職や婚姻によって故郷を離れた子供さんや兄弟、あるいは緑の方などに、希望によって町広報紙を毎月「ふるさとニュース」として、郵送する制度が、今年度から実施されます。

この郵送を希望される家族等の方は、次の要領でお申し込み下さい。

◇申し込み要領
適宜な用紙に次の事項を記入し、一か月につき二十五円の郵送料の播種期までの間、大豆などがいま作付けされています。

周囲を水田に囲まれたほ場では水が大量に流入したり、しみ込みだりして他の作物への転作が事実上、不可能であるのに対し、用水を完全にコントロールできる。藤川団地は、他地区のモデルとして国の「総合普及実証」にも指定され、今後の転作を方向づけるものとして、その成果が期待されています。

町全体では、当初多くなると予想されていた農協管理転作が全体の三分の一に満たない十六ヘクタール程度にとどまり、麦、大豆、



公園で遊ぶ子供たち

ちびっ子の天国 上岩井児童公園完成

そはなどの特定作物への転作が三十ヘクタールと大勢を占めています。

先ほど「上岩井児童公園」が完成し、早くも連日ちびっ子天国としてにぎわっています。町に本格的な公園ができたのは五十一年の「やち児童公園」(脇野町)が最初ですが、これに次ぐ第二の児童公園です。

約千五百平方メートルの公園敷地内にはブランコ、スベリ台、砂場などのほか周囲にはもみじや松の木が植えられ、木陰にはベンチも置かれています。

担当した建設課では、いつまでも楽しい憩いの場として利用してもらいたいので、当然のきまりだけはぜひ守って、望んでいます。

ところで、ふるさとを離れて生活しておられる方は、常日ごろ町を思い、美しい自然と調和した町発展を考え、精神的に町を支えて下さる人たちが、この制度は、こうした方々に町の近況をお知らせし、さらに町を理解していただくとともに町のPRや「外から見た三島町」に対するご意見などもお寄せいただきたいとの期待が込められています。

障害老人(寿)

あてはまるのは
六十五歳以上六十九歳までの老人で、次のどれかにあてはまる場合。
①国民年金法、厚生年金法などにより障害者年金を受けている人。
②身体障害者手帳(一級から三級と四級の一部の障害等級)の交付を受けている人。
③その他の精神障害者など。
④と同じ程度の障害のある人。

手続きは
六十五歳未満の場合は六十五歳になる月の前月中に、保険証と認印を持って福祉係で受給者証の交付を申請して下さい。

お医者さんにかかること
どんな種類の健康保険に入っている人も「保険証」と「受給者証」をいっしょに窓口に出すと、現金を出さないで診療が受けられます。

国民健康保険加入者の場合
「保険証」と「受給資格証」を窓口へ出すと、現金を出さないで診療が受けられます。

その他の健康保険加入者の場合
お渡しします。必要な事項を書き込み「保険証」と「受給資格証」といっしょに窓口へ出し、自己負担額を支払ったのち、再びその用紙を保健係に提出して下さい。後日その分が返されるしくみになっています。

その他の人の場合
今年になって五月末までに退職した人や、昨年の途中で退職した人などは、税務署へ還付請求をして下さい。

この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていません。

くわしいことは、長岡税務署(☎35-2070)または長岡税務相談室(☎33-5252)へおたずね下さい。

節税しながら財産づくり
小規模企業共済制度
個人事業主でも退職金が受けられる小規模企業共済制度があります。

加入できる人
従業員が二十人(ただし商業サービス業は五人)以下の個人事業主および会社等の役員、自由業の方も加入できます。

ここが有利です。
掛金は全額所得税の所得控除対象。共済金は退職所得扱い。契約者は、一定の範囲内で簡単に融資が受けられます。

毎月の掛金は
一口千円から最高三十口三万円まで都合によって自由に選ぶことができます。

申し込みと問い合わせ先
町商工会(☎2504)にお問い合わせ下さい。いつでも加入できます。

児童手当の現況
六月三十日まで手続きを児童手当の受給者は毎年六月一日現在の養育の状況等届けをもらうことになっています。認印と保険証を持参のうえ、福祉係または支所で手続きをすませてください。

なお、二月から五月までの四か月分の児童手当をそれぞれの金融機関の口座に払い込みましたのでご査収下さい。